

コラム

20年を超えたグローバル地震観測研修：創設の経緯

約2か月かけて毎年実施しているグローバル地震観測研修は、既に開始後20年を超えています。この研修は、下記の創設経緯にあるように、地震学的な核実験検証技術移転を主目的としていますが、そのカリキュラムの約3/4は一般的な地震観測技術、地震波のデータ解析技術に関する講義、実習が占めており、地震学や地震観測技術が未発達な国々に日本の優れた地震観測技術を移転し、地震学の専門家を育成する研修でもあります。通年研修の地震学コースとは、1年間の参加は日程的に無理な希望者に対して地震学や地震観測に関する系統的な学習の機会を与えることで、相互補完的な関係にあり、両研修を合わせて開発途上国における地震災害軽減を目指した建築の発達のための地震学的基礎情報の収集能力開発に貢献しています。

1994（平成6）年1月、包括的核実験禁止条約（CTBT）交渉がジュネーブ軍縮会議（CD）で開始され、同年11月末から開催されたCD会期外交渉において、CTBT実現に向けた検証メカニズムの一つとして地震学的方法を採用する旨合意が成立しました。この地震学的検証方法については、CDが1976年に設置した地震専門家会合において、末廣重二元気象庁長官（外務省参事）等の日本人専門家が議論をリードしてきました。

CTBT締結を切望する日本政府は、締結後の核実験検証に貢献するために、地震観測技術を持たない国が観測技術を習得できるようにと人材育成を考えました。そこで、1995（平成7）年3月24日、外務省は建設省の国際課を通じて、全世界の開発途上国に対して「地震学」の研修を実施している建設省建築研究所国際地震工学部（北川良和部長（当時））に対して協力を求めてきました。

同年3月30日、外務省と建設省、建築研究所による「第1回打ち合わせ会議」において、外務省の意向が説明され、建設省は国際協力の一環として協力することを表明しました。これを受け、同年4月11日に開催された「第1回ISEE部内会議」において、1)本研修を新たなセミナーコースとして、気象庁と協力して実施すること。2)研修名称を「グローバル地震観測研修」とすることを提案することを決定しました。これは、本研修を単に核実験検証に役立てるだけでなく、本研修を通じて地震観測・解析技術を地震発生頻度が低い国も含めた世界中に広め、本研修を地震災害軽減に役立てるためです。

同年4月18日、核拡散防止条約（NPT）再検討・延長会議において、河野洋平外務大臣は「我が国は、検証分野における地震学の手法活用のために積極的に貢献している」と演説しました。

同年4月20日、外務省と建築研究所、JICA（国際協力事業団（当時））による「第2回打ち合わせ会議」が開催され、ISEEの要望が受け入れられました。但し、第1回研修はJICA個別コース（特別案件）として実施されることになり、同年5月2日に「第2回ISEE部内会議」において、新たな研修コース設置に伴う問題点等が議論され、受け入れ準備を進めました。

そして、同年11月6日から12月22日まで、5か国5名の地震及び地球物理学の専門家を招聘してISEEにおいて第1回研修が実施されました。また、本研修を円滑に実施できるように、1996年には外務省とJICA、気象庁、建築研究所をメンバーとする「グローバル地震観測研修実施委員会」を設置し、以降毎年開催しています。更に、当初は、研修効果を更に高めるために、研修参加国に対する地震計等の機材供与も実施していました。

なお、翌1996（平成8）年度からJICA一般特設コースとして定員10名、その後JICA課題別研修となり、2016（平成28）年度第22回研修では、定員をほぼ倍増して実施しています。